

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

富山医科薬科大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：富山医科薬科大学
- 2 所在地：富山県富山市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
〔学部〕医学部（医学科，看護学科）薬学部（薬科学科）
〔研究科〕医学系（修士課程 2 専攻，博士課程 4 専攻），
薬学（博士課程（前期・後期）2 専攻）
〔附置研究所〕和漢薬研究所
〔附属施設〕附属病院，附属図書館，保健管理センター，
薬用植物園（薬学部），薬効解析センター（研究所）
〔学内共同教育研究施設〕生命科学実験センター，実験
実習機器センター，情報処理センター（ ），先進医薬
共同開発推進センター（ ）（ ）は学内措置
- 4 学生総数及び教員総数
〔学生総数〕学部 1,283 人，大学院 377 人
〔教員総数〕362 人，〔教員以外の職員総数〕627 人
- 5 特徴

本学は，既存の富山大学薬学部と新設の医学部を母体に昭和 50 年 10 月に設置された。その後，昭和 53 年に和漢薬研究所が富山大学から移行併設，昭和 54 年に大学附属病院が開院，平成 5 年に医学部看護学科が併設されて，現在の基本的体制が整備された。

本学の特徴の第一は，医学・薬学・看護学を基軸にした構成自体にある。第二は，富山の地で育まれた和漢薬を中心とした東洋医学を近代西洋医学と調和させ，医薬一体の総合治療学の創設を目指す構造になっていることである。第三には，少子高齢化・情報化・環境破壊など時代の激変に対応すべき健康医学を視野に入れた総合的医療・保健大学としての機能を担っていることである。

本学建学の理念は，創設記念碑に刻まれる「里仁為美」の言葉に集約される。この言葉は「人間性豊かで心技ともに優れた医療人を育成し，信頼され心の通い合う医療活動を行う」という精神のあり方を表しており，この理念を具体化するため，本学では次の 3 項目を掲げている。

- 1) 慈愛の精神に溢れ，高い技術力を備えた医療人の育成
- 2) 命の尊厳と共生を理念とする地域・国際社会への貢献
- 3) 先端的・独創的な国際レベルでの医薬学研究の推進

このような本学の特性と実績を基盤に「東西医薬学の調和」「医学・薬学・看護学の有機的連携」を軸に国際的な視点から研究と教育の国際学術交流・情報交換・技術協力を発展させることを目指している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は，「西洋医学と東洋医学の調和」と「医学・薬学・看護学の有機的連携」を教育研究の基本理念に掲げている我が国唯一の大学である。この建学の精神をどのように発展させ，その成果をどのように発信していくかは本学の重要な課題である。幸い本学が立地する地域は，伝統に培われた和漢薬を中心とした薬業が盛んであり，先の理念を実行するのに適した地域特性を有している。この特性を踏まえて，本学では，現代西洋医学の知識と各国伝統医療に関する統合的かつ先進的研究を通して，国内外の医療の向上と地域住民の福祉に貢献することを基本方針としている。これにより，建学の理念に掲げられた精神を具現化し，心身の健康に関する知識の深化と行動の変容を援助し，いのち輝く社会の実現を目指している。

このような地域の特性を生かした国際的な東西医薬学の調和を促進するためには，外国人研究者の受入れと本学教職員の派遣を活発にし，学生交流を行い，国際会議等の参加を促進，研究交流の推進や開発途上国への技術協力などを行う必要がある。そのため，本学では次の 5 つの目的を掲げ，それぞれの具体的課題の実現に向けて国際連携活動を行う。

- 1) 近代医薬学と伝統医薬学との調和を目指して，研究者間の相互受入れにより国際的な交流活動を活発にし，先端的・独創的な医薬学的研究を推進させる。
- 2) 外国人留学生と日本人学生との交流を活発にして，異文化理解を深めることで，国際相互理解を推進し，人材育成を図る。
- 3) 医学・薬学・看護学の有機的連携の基盤をなす最先端の医薬学研究に関する国際研究集会の開催及び参加により，情報の収集・発信を通して，国際レベルの医薬学研究の推進を図る。
- 4) 国際機関・国外研究機関との学術交流の促進及び国内外からの活動資金導入の拡充により，国際学術交流・共同研究の推進と国際的な研究ネットワークの構築を図る。
- 5) 開発途上国への専門家の派遣，研修員の受入れ，医療・研究用機材の供与などの技術協力プロジェクトに参加，支援を行い，国際貢献を図る。また，教職員，学生の国際保健活動を支援し，地域の医療技術の向上を図る。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

(教職員等の受入れ・派遣)

1. 外国人研究者・研究員の受入れを積極的に進め、相互理解と研究情報の交換を通して、本学が取り組む近代医学と伝統医学の融和した先端的研究の促進及び国際的な医学研究・医療への貢献を図る。
2. 外国人研究者が研究に専念できる環境（研究機材、設備、研究室内コミュニケーション等）を整備し、日本社会への適応（言語、生活習慣等）を円滑に進めるための支援を行う。
3. 教職員の海外派遣を促進し、外国での先進的研究体験を活かした高いレベルの研究を積極的に導入して、これらを本学の先端的・独創的医学研究の基盤形成及びその推進力として活用する。
4. 派遣する教職員に対しては、国際レベルの研究に専念でき、国際的視野での教育を学べるよう、経済上の支援を行う。
5. 外国人研究者による講演等を実施することにより、相互理解を深め、国際共同研究を推進するための足がかりとする。

(教育・学生交流)

6. 外国人留学生に対する近代医学と伝統医学の融和した総合的医学に関する教育を通して国際的人材の育成を図り、相手国の発展に寄与する。
7. 外国人留学生の日本文化への理解・適応と、日本人の異文化理解とにより国際的相互理解を推進する。
8. 外国人留学生が勉学に専念し、留学目的を達成するために必要な各種の生活上の支援を行う。
9. 外国人留学生が留学目的を達成するため、日本語・日本事情・専門基礎知識の修得に関わる学習上の支援を行う。
10. 外国人留学生（卒業後、帰国後の留学生を含む）の交流ネットワークを構築し、日本人と外国人及び外国人同士の国際的相互理解を推進する。
11. 海外の大学・機関等との教育交流を通して、教職員の教育力を高め、学生の異文化理解を促進する。
12. 地域ネットワークと連携し、日本人と外国人がそれぞれの文化を相互理解できるように支援する。

13. 本学学生が、国際相互理解を推進し、留学目的を達成できるよう、経済上の支援と各種情報の提供を行う。

(国際会議等の開催・参加)

14. 先端的研究成果の発表及び情報交換に基づく研究交流並びに拠点形成による国際的な研究交流活動を活性化する。
15. 大学間の組織的な国際研究交流活動の活性化を図り、併せてこれに関わる人材を育成する。
16. 国際的に研究情報の公開と交流を図り、伝統医学や総合的保健・健康医学を推進する。

(国際共同研究の実施・参画)

17. 和漢医学研究の世界的拠点として、国際共同研究の推進、相互交流による人材育成、各国の医薬品資源の収集・保存・データベース化等に中心的な役割を果たす。
18. 国際交流協定に基づく共同研究事業を推進し、研究者交流、人材育成等を通して国際貢献を図る。
19. 国内外の公的機関及び各種団体からの研究資金の導入拡大を図り、国際共同研究の推進、国際研究会（セミナー、シンポジウム等）の開催等により、本学の特色ある研究分野のレベルアップと世界的研究ネットワークの構築を図る。

(開発途上国等への国際協力)

20. 国際協力プロジェクトに参加し、臨床研究や伝統医療等の技術協力・指導を通して国際貢献を図る。
21. 学生の国際保健活動を支援し、人材育成及び国際交流を推進する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の 受入れ・派遣	<p>本学は、近代医療学と伝統薬学を調和させる先端的・独創的な薬学研究を通して国際社会に貢献することを目指して、国際的な研究者交流を実施している。具体的には、外国人研究者の受入れと研究及び生活支援、本学教職員の海外派遣とその支援、外国人研究者による講演、等の連携活動を通して、研究者及びその背景にある国情の相互理解を深めるとともに、国際共同研究の基盤拡充を図っている。</p>	(1)外国人研究者・研究員の受入れ	1
		(2)外国人研究者に対する各種支援	2
		(3)教職員の派遣とその支援	3, 4
		(4)外国人研究者による講演等の実施	5
教育・学生交流	<p>本学の特色である総合的・先端的・独創的な薬学研究を基盤とした国際的な教育・文化・社会交流を推進するために、外国人留学生の受入れ及び学習・生活支援、本学学生の海外交流・留学の支援、海外の教育機関との教育交流活動を実施している。さらに、受け入れた外国人留学生・教職員と地域との連携を意図した交流支援、帰国した外国人留学生を含む留学生交流ネットワークの構築を支援する等の活動を通して、国際的人材の育成を図っている。</p>	(1)外国人留学生の受入れ	6, 7
		(2)外国人留学生に対する各種支援	8, 9
		(3)外国人留学生の交流ネットワークの構築	10
		(4)海外の大学・機関等との教育交流活動	11
		(5)地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	12
		(6)日本人学生の海外留学・交流への支援	13
国際会議等の 開催・参加	<p>本学は、和漢薬を中心とした伝統薬学と近代薬学を調和させた総合治療薬学の国際的拠点としての役割を果たすことを目指し、国際会議等の開催・参加に取り組んでいる。併せて、医学・薬学・看護学の有機的連携を目指しており、その基盤をなす先端医学研究を踏まえた国際的研究活動として、国際研究集会の開催及び参加を図ってきた。これらは、人材育成に関わる教育的役割も担っている。</p>	(1)国際研究集会の主催及び参加	14
		(2)国際交流協定による国際研究集会の主催及び参加	15
		(3)国際学術組織との交流による国際研究集会の主催及び参加	16
国際共同研究の 実施・参画	<p>本学は、「和漢薬学研究の推進と国際的研究拠点の構築」及び「医学・薬学を調和した先端的・独創的研究による国際貢献」を基本方針として、国際共同研究の実施・参画を図っている。その活動形態から、拠点大学方式の拠点校としての学術交流事業、大学間及び部局間国際交流協定による共同研究、個人が主体となり研究グループや講座スタッフが参画する国際共同研究、等が実施されている。</p>	(1)拠点大学方式による学術交流事業	17
		(2)大学間及び部局間国際交流協定による共同研究	18
		(3)国内外から導入された活動資金による国際共同研究	19
開発途上国等への 国際協力	<p>本学は、開発途上国等の保健医療レベルの向上に貢献することを目指し、国際協力事業団からの要請による国際協力事業として、伝統医療、感染予防、慢性疾患対策の分野に参加して、アジア、アフリカ、南米諸国で活動している。また、学生の国際協力活動を支援するため、本学医学部と国際医療研究会との共同企画として、スタディツアーを実施している。</p>	(1)国が行う技術協力事業への参加	20
		(2)学生の国際協力活動参加への支援	21

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者・教職員の受入れは、国際交流委員会が全学的に管理し、研究協力課が実務を担当している。国際交流委員会は、各学部長、研究所長、附属図書館長、各学部・和漢薬研究所・附属病院から選出された専任教員各2名及び事務局長で構成されている。受入れ研究者の該当種類別に受入れ規程を設定し、規程に従い選考を行い受け入れている。外国人研究者等への支援体制は、居住、生活、不慮の事故などの支援に関する規程を設け対応している。教職員の派遣及びその支援体制は海外派遣資金に関する案内をホームページに掲載している。渡航に関する各種手続きは個人や講座で行っている。外国人研究者等の講演等の実施に関して、企画・運営は、部局・講座・分野単位で行っている。大学独自の国際交流基金を設立している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 主として海外への公表はホームページを使用している。関連機関への英語版大学概要の配布も行っている。外国人研究者に対する活動目標の周知・公表は「Nature」等の国際誌を通しての公募や、和漢薬研究所の学術ネットワークを活用して行っている。教職員の派遣については、文書及びホームページによって活動目標等が学内外の関係者へ周知・公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 受入れ研究者の状況を毎年調査分析している。当該大学全体や部局の評価についても、自己点検、外部点検評価を2~3年毎にこれまで2~3回施行しており、報告書を作成、公表している。留学生相談室において外国人研究者やその家族による相談も受け付け問題点の把握を行っている。教職員の派遣等に関する情報は、教職員からの届出書類を中心に、研究協力課が情報収集・分析を行い、結果を「学報」に公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者等の受入れのための取組は拠点大学方式、大学間学術交流協定、国際協力機構への協力など多方面にわたっている。外国人研究者等への全学的サポートの計画は、国際交流委員会、留学生委員会、学生相談室が中心となって行っている。教職員の派遣あるいは外国人研究者等による講演会等は、担当する各部局・部門において計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 アジア諸国を中心に大学の特色を生かし、和漢薬研究所と二つの学部が協力した活動方法を行っている。外国人研究者に対して研究施設の英語版利用説明書及び機器説明書を整備している。英語による研究討論や日常的交流を盛んにすることにより研究環境及び日本社会に容易に適應できるように支援している。活動のための資金獲得の方法も多方面にわたっており、グループウェアを活用し、外部資金情報の周知を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れ実績は、平成10年度36名、11年度37名、12年度25名、13年度38名、14年度37名と一定の水準である。外国人研究者の在学中の支援については、会話教室、交流事業に毎年15~20名が出席し、相談室の利用が約30%と活発である。教職員の派遣については、約3分の2の教職員について、学内外から資金的援助を行い派遣の推進を図っている。派遣人数の実績は毎年200名前後と十分な水準である。外国人研究者による講演等の実施については、過去5年間で伝統医薬学研究分野について13件、その他については57件実施した。年次变化的には、8~18件の間で増減をくり返している。附属病院和漢薬診療部は、昭和63年にWHO 伝統医学研究センターの指定を受け、外国人研究者・研修者の受入れを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 外国人研究者・研究員の受入れにより、共同研究の推進・活性化が図られ、多くの成果が生まれている。外国人研究者は、帰国後研究・指導的立場で、母国の科学技術の発展や人材育成に貢献している。また、帰国後の交流も盛んで、満足度の高さがうかがえる。教職員の海外派遣により、先端領域の研究が活性化された。経済的支援の充実も図られたが、研究交流の増加には、つながらなかった。外国人研究者等による講演により、医学・薬学の先端的研究の活性化とレベルアップが図られ、その他の波及効果もあった。平成15年度「21世紀COEプログラム」に当該大学の「東洋の知に立脚した個の医療の創生」が採択されたが、この研究は当該大学の目標である「東西医薬学の融和」に即した研究であり、外国人研究者による東洋医学の研究者ネットワークが和漢薬研究所を中心に構築されていることが大きな要因となっている。このように医科薬科大学としての特徴に即した効果もあった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れ・支援のための組織として、留学生委員会及び国際交流委員会が設置されており、規程その他の実施体制も整備されている。留学生委員会は、教育研究及び厚生補導担当副学長、国際交流委員会委員長、各学科・和漢薬研究所・附属病院から選出された専任教員、留学生相談室副室長、国際交流会館主事、留学生担当専門教育教員、保健管理センター教員及び教務部長で構成されており、全学的な体制となっている。留学生相談室及び宿泊施設である国際交流会館を設置している。海外 21 の大学・学部との間に学術交流協定が結ばれている。留学生のための教育・国際交流として特別講義、講座が実施・整備されている。国際交流・留学生支援基金が 3 基金設置され支援体制が出来ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 当該大学の教育理念、目標がホームページへ掲載され、周知・公表されている。受入れ留学生への「手引き」が刊行されている。留学生に関連する情報を、「学報」、「学園便り」に随時掲載し、学内へ周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 当該大学内に設置された「留学生相談室」などの相談事業を利用して問題点の発掘・対処を行っている。また、当該大学として留学生や海外派遣学生の教育・交流について、アンケートや聞き取り調査を行い、「日本語コース」の充実などの改善を行っている。当該大学の受入れ体制、活動基金、宿舎等に関する問題は、留学生委員会、各基金等の運営委員会及び国際交流委員会で審議し、担当事務組織とも連携しながら全学的な改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 学術協定などの規定により教育・研究ネットワークの構築が相手国施設との双方間で活動計画の策定に組み込まれている。外国人留学生に対する適応支援教育として能力に応じた「日本語教育」を行っている。留学生に対する奨学金等の拡充により、学習・研究に専念できる環境の整備・充実を図っている。学生の海外派遣に対して国際交流助成会からの支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 IT を利用した留学生の日本語教育・文化教育や大学教職員と留学生との双方向の情報発信を行っている。独自の交流基金や奨学基金による各種支援を行っている。留学生相談室において各種支援活動を行っている。地域社会との交流行事、ホームステイなどを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 留学生受入れ数は過去 5 年間 56 名～75 名の間で推移しておりわずかではあるが増加傾向を示している。過去 5 年間の受入れ数は学部学生 6 名に対し、大学院学生は 276 名である。全留学期間の支給を保障する奨学金を受ける留学生が 50～60%を占めている。交流会館の单身室を新規留学生、研究者に優先的に貸与し、最低 1 年間は入居できるようにしている。留学生に対する日本語・文化への適応教育は、クラス数が平成 10 年度 6 クラスから 14 年度 13 クラスと倍増した。また、登録留学生数も 10 年度 9 名から 14 年度 64 名と大幅に増加した。留学生に対する特別授業の実施時間数も平成 10 年度の 80 時間から 14 年度 96 時間と増加した。当該大学教員による海外の大学・機関における教育活動は、平成 10 年度 1 名 2 コマから、平成 14 年度 6 名 8 コマへと増加した。大学間交流協定による学生留学が行われ、平成 12 年度に 1 名大学院生が留学し、14 年度には、5 名派遣した。その他 5 年間に延べ 10 名の海外留学があった。国際交流団体や留学生相談室による留学生への交流活動は活発化している。富山地域留学生交流事業「富山の自然探訪」などの交流行事の数は、平成 10～12 年度の 3 行事から、13 年度 9 行事、14 年度 10 行事と増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 留学生の帰国後調査により、帰国留学生が母国や他国の大学や研究機関の職に就いていることが分かり、満足度の高さや社会的ニーズに応えていることがうかがえる。東洋・伝統医学と近代医学を調和させた教育に対し海外の多くの大学から高い評価を受け、学術交流協定の締結や留学生派遣拡大などにつながったことは当該大学の特色ある教育・交流の目標の効果が表出されている。留学生相談室の開設により、留学生のメンタルケアが充実し、地域社会との交流の広がりもある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 富山県と当該大学共催による定期的シンポジウムである「国際伝統医薬シンポジウム・富山」の開催は、将来計画検討委員会、実行委員会、組織委員会により、役割分担が行われている。日中共催による和漢薬（中薬）の医学・薬学的シンポジウムの開催は和漢薬研究所が中心となり行ってきたが、現在は平成 4 年から開催している国際伝統医薬シンポジウムに統一されている。部局間学術交流協定及び国際学術組織との交流による国際研究集会については、恒常的な実施組織は無いが、国際交流委員会の年次計画の一つとして実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 「国際伝統医薬シンポジウム・富山」開催に関する和漢薬研究所内の論議・決定事項については、逐次全教職員に伝達し、活動目標・趣旨の周知を行っている。学外への周知・公表はポスター配布、ホームページへの掲載、各種広報誌、新聞・テレビ等のメディアを通して行われている。部局間国際交流協定及び国際学術組織との交流による国際研究集会については、様々なメディアを通して周知・公表が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 「国際伝統医薬シンポジウム・富山」に関しては和漢薬研究所「将来計画検討委員会」がシンポジウム参加者へのアンケート調査による意見や情報の収集、現地訪問による研究者の意見交換等を行い次回開催シンポジウムの講演内容への反映が行われている。その他の部局間学術交流協定及び国際学術組織との交流による国際研究集会については、対応は担当部局の自主性に任せられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「国際伝統医薬シンポジウム・富山」は「近代医学と伝統医学との調和」という当該大学の設立理念に基づく活動である。開催に際しては、富山県側と数年前から事前折衝を行い、財政支援を含めた実行可能性等を十分に検討し計画している。その他部局間学術交流協定及び国際学術組織との交流による国際研究集会の開催については、企画運営は各担当部局の自主性に任されているが、国際交流委員会及び研究協力課が実務面の支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 「国際伝統医薬シンポジウム・富山」の開催については、全学的な体制、外部からの支援、参加者への周知等、活動全般に渡り十分な取組が行われている。大学間学術交流協定による国際研究集会に対しては、「国際交流基金」による財政的支援を行っている。部局間学術交流協定による国際研究集会については、各部局ごとに実施しており、活動資金等の支援は行われていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 「国際伝統医薬シンポジウム・富山」は、10年間継続されており、WHOなどの国際機関から伝統医学のトップクラスのリーダーを招いている。また、講演者も世界の様々な国から招待している。各種学術集会開催・参加の実績が表示されているが、年次変化は増加してはいない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 「国際伝統医薬シンポジウム・富山」は、県、地域社会に対するインパクトが大きく、一般市民対

象の公開講座の企画など社会的ニーズにも応えており、当該大学の目的・目標の達成に十分貢献している。中国の大学間協定締結機関との定期学術交流として帰国留学生を含む若手研究者を招いたシンポジウムを開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 拠点大学方式の共同研究は当該大学学長が日本側拠点大学代表であり、学内に拠点大学交流委員会と国内8協力大学との間に連絡協議会を設けている。拠点大学交流委員会は拠点大学コーディネーター（和漢薬研究所長）が委員長を務め、薬学部長、和漢薬研究所教員、医学部教員で構成されており、年度毎の交流人数や予算の設定、日本側研究者の派遣先及びタイ側研究者の受入れ先の調整を行っている。連絡協議会は、当該大学と日本側8協力大学の代表者で構成され、年度毎の事業概要の検分や問題点の発掘とその解決策の検討を行っている。国際交流協定によるものなどの拠点大学方式以外の国際共同研究は、国際交流委員会が全学的な観点から国際交流事業に関する企画・推進・支援を行っており、研究者個人又は所属講座・部門と相手側との個別的な連携により実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 拠点大学方式による国際共同研究に関しては、活動目標及び活動状況を当該大学の評議会へ報告すると共にホームページ、和漢薬研究所年報などにより、学内外への周知・公表を行っている。拠点大学方式以外の国際共同研究に関しては、自己点検評価報告書、外部評価報告書、機関誌、新聞等のメディアなどにより周知・公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 拠点大学方式の共同研究について、国内8協力大学による連絡協議会が過去2回行われ、問題点の解決が図られている。その他の個人又は講座で行われる国際共同研究については、国際交流委員会による調査や自己評価書作成ワーキンググループによるアンケートなどにより問題点の把握・検討が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 拠点大学方式の共同研究においては、タイと「天然薬物」の領域において拠点大学交流委員会及び連絡協議会を中心として年度計画を策定し、タイ側拠点コーディネーターと協議しながら、共同研究を実施している。和漢薬研究所の各部門と中国、韓国、タイ、

ネパールの大学との国際交流協定に基づき、和漢薬を中心とした伝統薬に関する共同研究を実施している。その他医学部免疫学、公衆衛生学及び薬学部薬剤薬理学の各講座が、それぞれ中国、タイ、米国の交流協定校と共同研究を実施している。日本国政府、外国政府、当該大学、相手国大学、国内外の各種団体等からの補助金などによる共同研究も行っている。その他個別の事業等を全学的に統轄する組織としてマネジメント情報分析室を設置し対応することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 拠点大学方式の共同研究においては、タイへ研究者を派遣し、現地調査、生薬等のサンプル採取、薬効解析、有効成分の解析等を行っている。また、タイからは派遣研究員を受け入れて、有効成分の抽出・単離、化学構造の解析及び薬理作用の解明等を行っている。アジア諸国の交流協定校との共同研究も、拠点大学方式と同様に研究者の派遣・受入れを行っている。欧米諸国の機関との共同研究は、研究者派遣を中心に行っており、その成果を共著の形で国際学会での発表や国際誌への投稿により公表している。個人又は講座主体に主体による国際共同研究については、全学的な体制では活動の状況を把握していない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 拠点大学方式の共同研究はタイ 8 大学及びベトナム 2 機関との間に「老人性疾患の予防と治療に有用な天然薬物の研究」など 6 研究課題について行っている。件数については、平成 10～12 年度が各 2 件、13・14 年度が各 5 件の合計 16 件である。大学間国際交流協定によるものは海外 10 大学、部局間交流協定に基づく共同研究は 14 大学・研究機関である。件数は、平成 10 年度は 5 件であるが、11 年度以降は、10～13 件の範囲で増減している。個人又は講座主体による国際共同研究は、おおよそ 22 ヶ国 60 大学・機関との間で行われた。件数は、平成 10 年度～14 年度までに 46～60 件の範囲で増減している。外部資金については、日本国及び外国政府や各種財団等から、毎年 40 件程度獲得している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 拠点大学方式による国際共同研究に関しては、タイ側での特許申請を検討している薬用植物由来の抗酸化化合物の発見など 9 件の研究成果があり、国内外のシンポジウム、学術集会、学術誌などでの発表を行っている。拠点大学方式以外の国際共同研究については、全学で 307 件の国際共同研究のうち約 80%の研究で 1 編以上の論文発表が行われている。また、国際学会等での発表は約 35%であり、国内学会での発表はほぼ 100%であった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国が行う技術協力事業への参加として、国際協力機構（JICA）の要請による国際医療技術協力プロジェクトに関し、カンピーナス大学（ブラジル）臨床研究プロジェクト、ミャンマー「伝統医療技術協力」プロジェクト及び個別専門家派遣の 3 種の事業に参加し、事前調査団による詳細な調査と検討結果を活かした実施体制を構築し専門家の派遣、研修員の受入れによる技術協力及び技術指導を行っている。当該大学医学部教職員と医学、薬学、看護学の学生で組織されているサークル「国際医療研究会」と連携し、タイ、インドネシアにおける医療体験実習を毎年度実施し、その効果として日常的に国際協力活動に対する連携ができる体制となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 技術協力事業への参加については、事前調査の結果を踏まえて作成されたプロジェクト・デザイン・マトリックスを担当者へ配布し、活動目標の周知を行っている。また、プロジェクトの活動目標を教授会や国際交流委員会に報告するとともに、新聞等への公表も行っている。学生の医療体験実習では、担当教員との事前ミーティングにおいて、日程、調査項目等の企画・立案を行い、参加者への周知を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際協力機構による技術協力プロジェクトでは、合同評価ワークショップにより、問題点の調査、改善を図っている。学生の医療体験実習では、現地での反省会を開催し、その結果を報告書にまとめ次回以降の改善材料としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国が行う技術協力事業では、協力対象国もブラジル、ミャンマー、ケニア、タイ、モンゴルの 5 ヶ国に及び、協力内容もブラジル、ケニア、タイにおける HIV 感染症対策などの今日的課題のみならず、ミャンマーにおける伝統医療の改善・向上、モンゴルにおける有用（薬用）植物目録に係る技術指導など、当該大学の特殊性を發揮した和漢薬研究所中心の事業を相手国の実状に則して行っている。学生の医療体験実習では、学生が活動の主体となって、企画・立案を行い、現地での交流により異文化理解と医療による国際貢献を体験する機会となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 国が行う技術協力事業への参加としては、ブラジルのカンピーナス大学へ、毎年肝臓病学の専門家派遣及び研修員の受入れを行い、ミャンマーでは毎年 1

～2名の専門家を派遣し、4名の短期研修員と2名の長期研修員を受入れた。ケニアでは、毎年2名のウイルス学の専門家を派遣し、3名の研修員を受け入れている。タイでは相手国担当者へデータ解析の指導を行っている。モンゴルでは、相手国科学アカデミーに所属する植物学者、伝統医学者との共同作業により「有用植物目録」の整備と「有用植物図鑑」刊行に対する技術指導を行った。学生の医療体験実習では、事前学習をした後に現地調査を実施し、同実習に対する支援として当該大学国際交流基金による資金援助を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国が行う技術協力事業では、ブラジルにおいては、早期癌発見率の向上、ミャンマーにおいては薬用植物の現地栽培等の成功、ケニアでは HIV 母子感染率の6割以上減少、タイではエイズ予防の為の講義指導の実施、モンゴルでは「モンゴル有用植物図鑑」の出版などの実績を挙げた。学生の医療体験実習では、過去5年間にタイ、インドネシアに4回にわたり計37名の学生を派遣した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国が行う技術協力事業では、ブラジルでは相手国大学の臨床研究及び訓練機能の強化に貢献し、ミャンマーでは保健省職員に修士の学位を修得させたことにより国際協力機構から礼状を贈られ、また伝統医療大学においても様々な知識・技術の習得・普及を行い、ケニアではエイズ治療に貢献し、タイでは抗 HIV 薬パイロット研究を開始し、モンゴルでは「モンゴル有用植物図鑑」は現地住民の薬草知識の普及に役立った。また、これらの活動に対して、当該大学学長が平成12年度国際協力功労者として国際協力機構から表彰された。学生の医療体験実習により学生の見聞・国際医療に関する理解を深めた。また、活動の報告書をまとめ学内外に配布し、報告記事を新聞へ連載した。さらに、この活動が契機となり、インドネシアの大学と大学間交流協定が締結された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

富山医科薬科大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，留学生相談室や宿泊施設や留学生支援のための基金の設置などによる支援体制の整備等，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，拠点大学方式の共同研究において当該大学学長が，日本側拠点大学代表となっており，拠点大学交流委員会など全学的に統括する組織が有効稼働していること等，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，学内サークル「国際医療研究会」と連携し医療体験実習を毎年実施し，その結果日常的に国際協力活動を連携して行う体制となったこと等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，各活動の分類における活動目標の周知・公表を，広報誌やホームページで行っていることなどにより，全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，相談事業やアンケート調査などにより把握した問題点に対して全学的に改善を図っていること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準

とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

学生サークル「国際医療研究会」との日常的な連携体制を構築し，学生による医療体験実習などの活動を常時行っていることは，医科大学ならではの取組であり，特色がある。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，国際伝統医薬シンポジウム・富山は，富山県側と数年前から事前折衝を行い，実行可能性等を十分に検討し計画していること，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，タイとの「天然薬物」の領域において，拠点大学交流委員会及び連絡協議会を中心として年度計画を策定しタイ側と協議しながら共同研究を実施していること，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，ミャンマーにおける伝統医療の改善・向上やモンゴルにおける有用（薬用）植物目録作成に係る技術指導など当該大学の特殊性を發揮した和漢薬研究所中心の国際協力活動を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては，「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して国が行う技術協力事業へ積極的に参加し，ブラジル，ミャンマー，ケニア，タイ，モンゴルといった国々へ研究者の受入れや専門家の派遣を行っていること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては，「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して教職員の派遣について、約3分の2の教職員に関して学内外から資金的援助を行っていること等、活動の分類「教育・学生交流」に関して留学生に対する日本語・文化への適応教育はクラス数が平成10年度6クラスから14年度13クラスへと倍増し、登録留学生数も10年度9名から14年度64名と大幅に増加したこと等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては、「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、「東洋の知に立脚した個の医療の創生」は当該大学の目標である「東西医薬学の融和」に即した研究であり、外国人研究者による東洋医学の研究者ネットワークが和漢薬研究所を中心に構築されていることが大きな要因となっており、医科薬科大学としての特徴に即した効果であること、活動の分類「教育・学生交流」に関して、東洋・伝統医学と近代医学を調和させた当該大学の特色ある教育・交流の目標の効果が表出されていること等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、国際伝統シンポジウム・富山の開催により、富山県、地域社会へ大きなインパクトを与え、一般市民対象の公開講座など社会的ニーズにも応えたこと、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、国

が行う技術協力事業の参加によるブラジル、ミャンマー、ケニア、タイ、モンゴルといった国々への多大な効果等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては、「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

国が行う技術協力事業として、モンゴル語による「モンゴル国有用植物図鑑」の刊行に協力し相手国にとって薬草知識の普及役立ち有益だったことは、特に優れている。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の内容及び方法 (活動の分類：教職員等の受入れ・派遣)</p> <p>【評価結果】 以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。</p> <p>【意見】 「外国人研究者等の受入れには、日本学術振興会による拠点大学方式、大学間学术交流協定、WHO 伝統医学協力センター、国際協力事業団(JICA)による事業、個人又は講座が受入れ主体となる各種事業がある。それぞれ独自のプログラムに従って活動しているが、「国際交流委員会」が全学的に管理し、担当事務局(研究協力課)が実務に当たっている。さらに、国内外に対して本学の学術・研究情報を積極的に発信し、外国人研究者等の受入れ及び共同研究の推進・拡充を図っている。」(自己評価書の「活動計画・内容」に記載)</p> <p>「アジア諸国からの研究者に対して、和漢薬研究所を中心に医・薬の関連講座が連携して、伝統医学に関する先端的な研究技術の教育・研修及び共同研究を実施している。また、学内外からの資金導入を積極的に進め、外国人研究者の受入れ推進と共同研究基盤作りを図っている。さらに、国際協力事業団等が推進する開発途上の国々における医薬学研究と医療環境向上のためのプログラムに積極的に参画し、研究者・研修者の受入れ及び教職員の派遣を活発にして、人材育成と研究・医療環境の向上を図っている。」(自己評価書の「活動の方法」に記載)</p> <p>ヒアリングにおける確認事項等として、「医科薬科大学としての特徴に則した効果に関する資料」の提出が求められ、次の事項及び資料を提出した。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点「活動計画・内容」では、活動の目標を達成するために、必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて、明確に策定されているのか、活動の内容が目標との整合性、範囲の適切性、発展性等の面で適切なものとなっているかについて評価している。当該大学の取組や活動の状況を評価した結果、各個別活動の活動計画について実行可能性を踏まえて明確に策定されているとは判断できなかったため、当該大学から示された活動の計画・内容等により判断し、「観点ごとの判断の目安」に基づき「相応である」とした。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>本学における研究者交流の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度「21世紀COEプログラム（東洋の知に立脚した個の医療創生）」に採択された関連資料 ・「大脳の情動・記録研究」における国際シンポジウム等の記載 ・「民族薬物データベース」の構築に関する記載及び資料 等 <p>（ヒアリング時提出資料）</p> <p>「判断結果」 <u>したがって、この観点では優れていると判断している。</u></p> <p>【理由】</p> <p>本学の国際連携活動は、前記意見及び自己評価書等に記載している。今回の貴機構の評価報告書（活動の分類：教職員等の受入れ・派遣「活動の効果」の観点）においても、「外国人研究者・研究員の受入れにより、共同研究の推進・活性化が図られ、多くの成果が生み出されている。外国人研究者は、帰国後研究・指導的立場で、母国の科学技術の発展や人材育成に貢献している。また、帰国後の交流も盛んで、満足度の高さがうかがえる。」と高い評価を得ている。</p> <p>更に、「活動の実績及び効果」の判定結果においても、それぞれ「優れている」との高い評価を得ている。</p> <p>本学の教職員等の受入れ・派遣において、「活動の実績及び効果」が全て優の評価にかかわらず、「実施体制」「活動の内容及び方法」が全て相応というの論理的に矛盾している。</p> <p>小規模大学は、構成員も少なく、複雑な対応組織を有さなくても実績・効果を挙げられることが特徴である。従って、「実績及び効果」において全て優の評価を受けたことは「活動内容」においても高い評価が受けられるものと考えられる。</p>	

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の実績及び効果 (活動の分類:国際共同研究の実施・参画)</p> <p>【評価結果】 以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。</p> <p>【意見】 「拠点大学方式及び交流協定に基づく共同研究は,アジア地域を中心とした東洋・伝統医薬研究の世界的拠点としての本学の目標を具体化した最も重要な取組である。上に挙げた資料(年度別・分類別・地域別実施件数推移)に示すとおり,和漢薬研究所を中心にした本学とアジア諸国との共同研究は順調に拡大し,その成果も着実に蓄積されつつある。」(自己評価書の「判断の根拠・理由」に記載)</p> <p>拠点大学方式の事業は,他にも数個あるが,薬学領域での事業は本大学のみであり,国際共同研究事業としては,抜きんできた評価が与えられるものと考ええる。 (自己評価書の「活動の内容,方法及び実績」に記載)</p> <p>「判断結果」 <u>したがって,この観点では優れていると判断している。</u></p> <p>【理由】 本学の特徴の一つは,富山の地で育まれた和漢薬を中心とした東洋医学を近代西洋医学と調和させ,医薬一体の総合治療学の創設を目指す構造になっていることである。…… このような本学の特性と実績を基盤に,「東西医薬学の調和」「医学・薬学・看護学の有機的連携」を軸に国際的な視点から研究と教育の国際学術交流・情報交換・技術協力を発展させることを目指している。(自己評価書の概要に記載)</p> <p>本学は,上記の特性を踏まえて,和漢医薬学研究における世界的拠点として,国際共同研究の推進,相互交流による人材育成,各国の医薬品資源の収</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点「活動の実績」では,活動の実績から見て,活動が有する目標をどの程度達成したか,活動実績の年次変化は適切であったかについて評価している。当該大学の拠点大学方式による学術交流事業における共同研究の実績は和漢薬研究所のみのものであり,医学部及び薬学部の共同研究実績は過去5年間で全く無かった。大学間及び部局間国際交流協定による共同研究においても過去5年間で全49件の共同研究件数のうち,医学部は5件,薬学部は1件のみであった。以上を含め当該観点の状況を総合的に判断し,「観点ごとの判断の目安」に基づき「相応である」とした。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>集・保存・データベース化等に中心的な役割を果たすことを目標としている。(自己評価書の目標に記載)</p> <p>今回の拠点大学方式の共同研究は、まさに開学以来取り組んできたこのような本学の研究活動および実績が認められ、「天然薬物」の研究領域での拠点大学とされた。従来、この領域は「薬学」(前拠点大学 東京大学)という広い領域に包含されていたが、本学を中心とする国内外の研究実績等が評価され、日本学術振興会の事業として新たに「天然薬物」の領域が設定され、本学を拠点とする国際共同研究に結実したものである。</p> <p>この事業の推進にあたり、本学は今までにない「天然薬物」の新たな領域での国際拠点活動と位置付け、研究課題の設定及び年度計画等の策定等に取り組んできた。事業内容は、共同研究課題 6、参加研究者約 250 人となり、それぞれ多数の成果を上げている。また、本学が直接関与した共同研究から得られた具体的成果としては、本活動の開始から 2 年の間(平成 13~14)に課題 1(老人性疾患に対する天然薬物)3 件、課題 2(アレルギー疾患・癌抑制)2 件、課題 3(エイズ・肝炎)3 件、課題 6(タイ産薬用植物)1 件があり、その後も確実に実績・効果が挙がっている。(自己評価書 国際共同研究の実施・参画 活動の効果に記載)</p> <p>今回の貴機構の評価報告書(活動の分類:教職員等の受入れ・派遣「活動の効果」の観点)においても、「外国人研究者・研究員の受入れにより、共同研究の推進・活性化が図られ、多くの成果が生み出されている。……また、帰国後の交流も盛んで、満足度の高さがうかがえる。」と高い評価を得ている。また、本学の共同研究では、その特性からアジア地域を中心とした東洋・伝統医薬研究を中心に、共同研究の推進・活性化が図られてきた。このように永年にわたる国際共同研究の実績・成果に基づいて、近年は同地域の外国人研究者・研究員側からの希望に応ずる形で、研究者受け入れあるいは共同研究を実施する事例が増加しているのが実情である。</p> <p>本学のような新設単科大学設置での小規模大学</p>	

申立ての内容	申立てへの対応
<p>が、国際共同研究の拠点大学となったことは、建学の中心目標の一つである「和漢医薬学研究の世界的拠点として……」が、日本学術振興会のみならず、世界的にも評価されたものと自負している。このことは、マスメディアにも取り上げられ、「……天然薬物についての共同研究を実施する。同事業の拠点大学に地方大学が選ばれるのは珍しく、日本海側では初めて。…」（読売新聞 2001.3.20）（ヒアリング時提出資料）と高い評価とともに社会からも認知されていると考えている。</p>	

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学においては、「東西医薬学の融合」と「医学と薬学の有機的連携」を軸に国際的な視点から教育と研究の国際学術交流・情報交換・技術協力をを行っている。さらに、「中国など海外の人材育成をも視野に入れて拠点を形成する」ことを含んだ今年度の21世紀COEプログラムの申請課題「東洋の知に立脚した個の医療の創生」が、その教育・研究の成果、バイオニア性、ユニークさを認められて採択された。今後とも国際協力を発展させるため、次の点を考慮して国際的な連携及び交流活動事業を推進していく。

- ・学部間交流協定を大学間交流協定に進め、学生の留学先となる提携校を開拓するとともに、既に交流協定を締結している大学との交流を積極的に推進する。
- ・留学生の生活相談・生活支援体制を充実させる。
- ・外国人留学生に対する日本語・日本事情教育を専門日本語への移行の視点から充実させる。
- ・本学と諸外国の大学との橋渡しをする人材の育成及び帰国後の留学生、外国人客員研究員のアフターケアの充実を図る。

国際交流活動を推進していくためには、学内の実施体制や資金面での基盤整備の充実が必須である。

現在は、体制面では、国際交流委員会と留学生委員会とが対応しているが、効率的かつ効果的に実施していくために、教職員等の受入れ・派遣、教育・学生交流、国際会議の実施等々の諸事業を総合的・一元的に行う体制の整備も視野に入れて検討を行っていく。

また、資金面では、まず当面の活動を維持・推進するための基盤整備作業として、昨年度から、国際交流基金の元本の取崩しを行っているが、事業を拡大していくためには、外部助成金を獲得するための全学的努力や地元への働きかけも行っていかなければならない。

なお、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策として、次の2つの構想がある。前者は、5年以内の設置を目的として具体的に活動が開始され、後者は、和漢薬研究所の教授会等で検討されている。

- 1) 国際天然薬物共同研究センター海外ブランチの設置
本学の建学の理念である東西医薬学の融合をめざす研究と教育の世界的な拠点基盤を形成することを目標に、和漢薬研究所を中心とした国際天然薬物共同研

究ネットワークシステムの実質的な構築を目指している。本ネットワークは和漢薬研究所にかつて在籍し、各国で精力的に伝統薬物研究に従事している研究者の所属機関との密接な連携を図り、瀋陽、北京、南京に同ネットワークの海外ブランチを作るものである。活動内容は、1) 伝統医薬に関する情報交換、2) 研究者の相互訪問、3) 学生の受入れ、指導及び派遣、4) 共同プロジェクトの推進、などであり、これにより伝統医薬学研究の充実を図っていくことが可能である。また、海外ブランチの構築により、本学における研究活動の最新情報の発信や、共同研究者や学生への留学に関する情報提供が容易になる。また、海外ブランチの設置に必要なスペースや管理運営の資金については、最近、富山県が中国に連絡事務所を設置する計画を推進していることから、該当事務所の相互利用を検討し、本学の海外ブランチとしての機能も持たせることを考えている。

2) 国際伝統医薬学コースの開講

国際伝統医薬学コース（博士後期課程；外国人留学生（大学院）のための英語による特別コース）を開講し、21世紀の長寿社会における健康増進と維持に積極的に伝統薬物を活用し、開発研究するための人材育成を通じて伝統医療の国際化を図る。国際伝統医薬学コースは、基幹、協力講座として、本学和漢薬研究所（各部門と薬効解析センター）と医学部、薬学部の関連講座、国外協力機関として本学と大学間や部局間交流協定校（トリバン大学理工学部、カイロ大学薬学部、北京大学薬学院、ソウル大学天然薬物研究所、チュラロンコン大学薬学部、韓国東国大学東洋医学研究所、韓国円光大学薬物資源センター）、国内協力機関として、5 研究機関（北里研究所東洋医学総合研究所、東京女子医科大学東洋医学研究所、(株) ツムラ漢方生薬研究所、カネボウ (株) 漢方ヘルスケア研究所、山之内製薬 (株) 中央研究所）を活用した特別形態コースとし、教育研究の効率化を図り、伝統医療の国際化に努める予定である。